



県病院経営緊急支援策の検討について

健康医療局

令和 7 年 6 月 27 日

1 国庫を活用した緊急支援の状況

2 短期的な施策の検討

【参考①】 病院経営の現状

【参考②】 コロナ禍での経営・資金繰りへの支援実績

【参考③】 県の医療機関相談窓口の事例

1－① 国庫を活用した緊急支援の状況

令和6年度2月補正予算で対応

■物価高騰対応支援金(重点交付金)

○物価高騰の影響により負担増となっている医療機関等への給付金支給

(1) 予算総額 28億8千万円

(2) 給付額 病院：1床あたり2.2万円を支給

⇒ 令和7年5月までに、先行して病院に対して支給済み（約15.5億円）

■職場環境整備等事業費（国10/10）

○賃上げや生産性向上等に取り組む医療機関への給付金支給

(1) 予算総額 43億6千万円

(2) 給付額 病院：1床あたり4万円を支給

⇒ 令和7年6月6日～8月29日で申請受付、順次支払い

1－② 国庫を活用した緊急支援の状況

令和7年度当初予算等に対応

■ 病床数適正化支援事業(国庫10/10)

○ 物価高騰や患者減少等により経営状況の急変に直面している医療機関を支援するため、病床の適正化（病床削減）に取り組む医療機関に対し、給付金を支給する。

(1) 予算総額 約28億円（現在、県議会で審議中の6月補正予算分を含む。）

(2) 給付額 1 病床削減あたり、約410万円を支給

(3) 取組状況等

○ 医療機関への意向調査（3月）の結果、本県は約1,600床分、全国では約5万床分の活用意向が示された。

○ 国の1次内示（4月）では、本県は411床分（約16億円）の内示があった。

この際、「公立病院を除く」、「経常収支が3年連続赤字」等の算定条件が追加で示されるとともに、6月中下旬に2次内示を行う可能性が示唆された。

（※6/18時点ではなし）

○ 国からの交付決定（6月）に基づき、現在、支給手続の準備中。

1－③ 国庫を活用した緊急支援の状況

令和7年度当初予算等に対応

■ 物価高騰対応施設整備事業(国庫10/10)

○国庫補助事業の交付対象となる医療機関等を対象に、施設整備を進めるために必要な給付金を支給する。

(1) 予算総額 約9.7億円

(2) 給付額 **(市場価格 － 補助事業単価) × 国負担分相当**
※令和6年度に国庫補助事業の交付対象となる施設整備に係る契約を締結している医療機関が対象。

(3) 取組状況等

- 医療機関への意向調査(3月)を実施し、国に対し事業計画を提出済み。
- 国からの交付決定後に**速やかに支給に向けた手続を開始。**

1－④ 国庫を活用した緊急支援の状況

令和7年度6月補正予算で審議中

■産科・小児医療確保事業（国庫10/10）

○分娩取扱施設や小児医療の拠点となる施設を支援する。

(1) 予算総額 約3.7億円

(2) 給付額

①分娩取扱施設支援事業：分娩取扱数が減少している分娩取扱施設について、経費相当分を補助
（国庫10/10） 補助額 病院・診療所 2,500千円／施設

②小児医療施設支援事業：入院患者数が減少している小児医療施設について、経費相当分を補助
（国庫10/10） （小児中核病院、小児救急医療拠点病院）
補助額 小児科部門の病床1床あたり 250千円

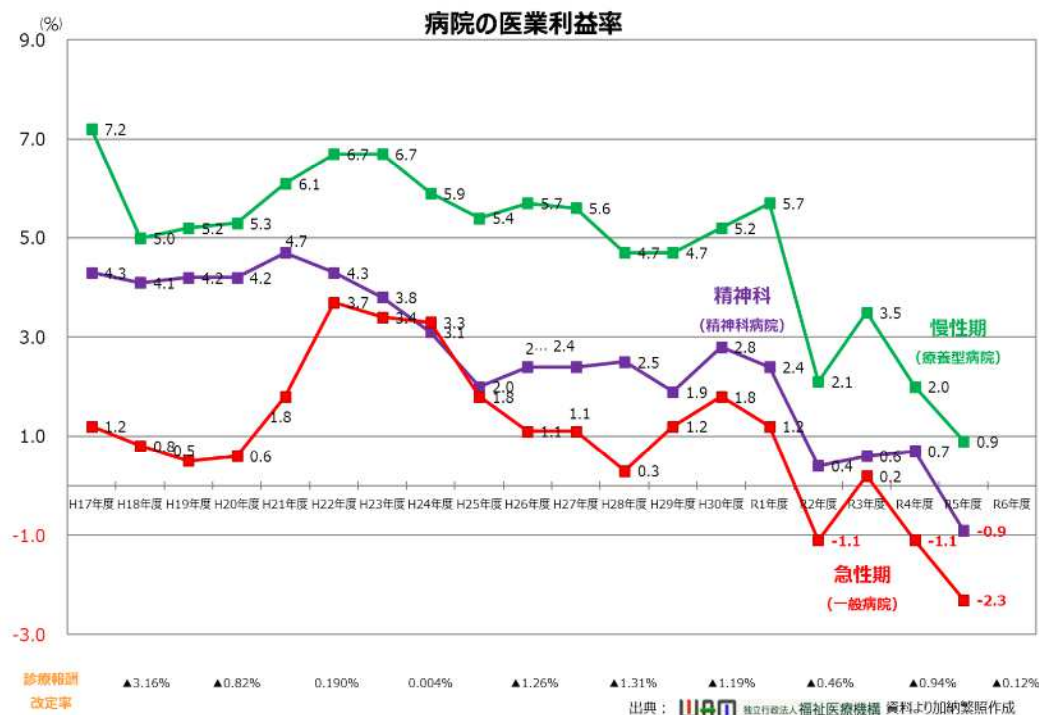
③地域連携周産期支援事業：妊婦健診を含む外来診療等に必要な施設・設備整備費を補助
（国庫 1/2） 補助額 施設整備：16,800千円／施設 設備整備：7,279千円／施設

(3) 取組状況等

- 医療機関への意向調査（3月）を実施し、国に対し事業計画を提出済み。
- 国からの交付決定後に速やかに支給に向けた手続を開始。

2 短期的な施策の検討 【参考①】 病院経営の現状

- WAM(福祉医療機構)の調査では、病院の経営状況(医業利益率)は経年的に悪化しており、特に**急性期(一般病院)**の2023年度(令和5年度)では過去最大の**マイナス(▲2.3%)**となっている。



ポイント

- 病院の利益率は年々悪化
- 令和5年度は、コロナ禍を含めても、ここ20年で最悪の状況
- 特に、高度医療や救急などを担う「急性期病院」の利益率は、過去最大のマイナス値
※医業利益率 ▲2.3%
※経常利益率(補助金含) ▲0.4%

■ 病床適正化(削減)意向調査(令和7年3月)

- 県内の赤字病院の多くは**一般病院(高度急性期・急性期)**で、病床数が多いほど赤字が拡大する傾向

2 短期的な施策の検討 【参考②】 コロナ禍での経営・資金繰りへの支援実績

運営資金や設備導入等の融資を受ける病院に対する利子補給（例）

（参考）コロナ禍における医療機関経営支援事業費補助（利子補給）（R 2 補正～R 5）

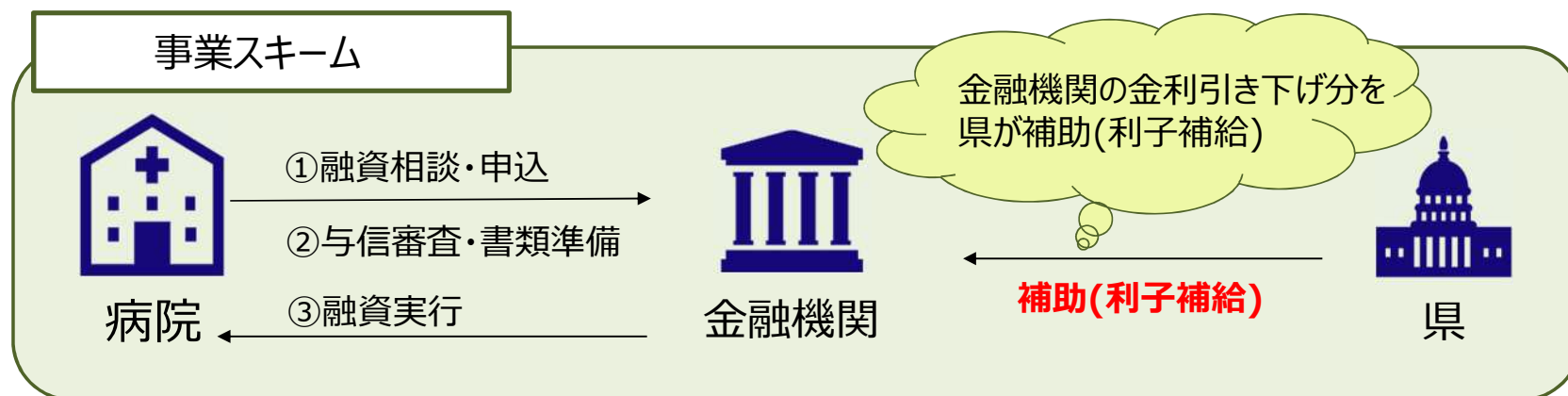
【対象医療機関】

- ・「神奈川県中小企業制度融資」の対象外の医療機関（従業員数が法人：300人以上）
- ・コロナの影響により1か月の医療収入又は利益が10%以上減少

【事業内容】

- ・ **融資限度額10億円、最初の3年間の金利から2%引き下げ（実質、病院の金利負担ゼロ）**

■実績：39病院に対し総額8億3千万（1件あたり平均2,128万）の利子補給を実施



2 短期的な施策の検討 【参考③】 県の医療機関相談対応の事例



医療勤務環境改善支援センターによるアドバイザー派遣（例）

- ・ 医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートするため、**専門のアドバイザー（医療経営アドバイザー・医療労務管理アドバイザー）を派遣**
- ・ 働き方改革（時短計画の作成等）、時間外労働の削減、人材確保、定着（離職防止）、ITによる院内ワークフローの見直しなどに対応

また、上記の専門アドバイザー派遣以外でも、県では、補助金活用、病院の機能変更、事業の承継など、医療機関からの相談対応を日ごろから行っているところ。